

第12回 蘭越町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年6月27日(木) 午後1時00分から午後1時40分
- 2 開催場所 蘭越町役場3階委員会室
- 3 出席委員 14人
会長 6番 中井 悟
会長職務代理 3番 西元 道啓
委員 1番 中村 広 5番 西田 和幸
6番 伊藤 忠幸 8番 坂野 幸夫
9番 吉田 靖志 10番 杉本 峯一
11番 石井 妙司 12番 坂井 明治
13番 近藤 一祝 14番 黒川 利光
15番 宮武 正人 16番 安田 伸二
- 4 欠席委員 2番 気田 仁奈
- 5 議事日程
第1 会議録署名委員の指名について
第2 会期の決定について
第3 諸報告について
第4 現況証明願いについて
第5 農地法第18条第6項の規定による通知について
第6 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
第7 土地の意見価格の決定について
第8 令和6年田畑売買価格等に関する調査について
- 6 農業委員会事務局職員 事務局長 高田 幸則
農地係長 小柳 大騎

7 会議の概要

議長
(中井会長)

ただいまの出席委員は、14名であります。
定足数に達しておりますので、これから第12回蘭越町農業委員会総会を開会いたします。

なお、欠席の申し出が気田委員からありました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

それでは、日程に従って進めてまいります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、私が指名してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議長
(中井会長)

それでは、9番伊藤委員と8番杉本委員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本日の総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

議長
(中井会長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、諸般の報告についてを議題とします。

第11回の総会以降の諸般について、報告します。

6/3 蘭越町農業再生協議会定期総会 役場

6/3 蘭越町米麦改良協会定期総会 役場

6/25 北海道農業会議常設審議委員会 札幌市

6/26 北海道農業会議第97回総会 札幌市

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号 現況証明願いについてを議題とします。

番号1番から番号2番について、上程します。
引き続き、担当委員から調査の報告をお願いします。

13番
(近藤委員)

番号1番、場所につきましては、〇〇のちょうど裏の脇となります。〇〇と〇〇の間になります。
現況は農地・採草放牧地以外と確認してきました。
よろしく願いいたします。

6番
(伊藤委員)

番号2番、場所ですけれども、〇〇がある横になります。中井会長、中村委員、私の3人で現地確認してきました。現地は農地・採草放牧地以外と確認してきました。
よろしく願いいたします。

議長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

質疑なし。

議長
(中井会長)

質疑なしと認めます。

本案については、調査員の報告を承認し、証明書を交付することとします。

日程第5、議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。

番号1番から番号3番について上程します。
事務局から説明願います。

事務局
(小柳係長)

議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、別紙のとおり、農地等の賃貸借の合意解約した旨の通知があったので、受理の可否について、議決を求める。

令和6年6月27日提出、蘭越町農業委員会会長名。

番号1番、貸主は〇〇さん、借主は〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡、畑で〇〇㎡です。契約期間は令和3年12月9日から令和8年12月8日までで強化法によるものです。通知年月日は令和6年6月3日、解約成立年月日等は令和6年6月27日です。

解約理由は、譲渡するためです。

番号2番、貸主は〇〇さん、借主は〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。契約期間は令和4年3月31日から令和9年3月31日までで農地法によるものです。通知年月日は令和6年6月10日、解約成立年月日等は令和6年6月27日です。解約理由は、譲渡するためです。

番号3番、貸主は〇〇さん外1名、借主は〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。契約期間は平成19年8月1日から平成19年11月30日までで農地法によるものです。通知年月日は令和6年6月21日、解約成立年月日等は令和6年6月27日です。解約理由は、譲渡するためです。

ご審議をお願いします。

議長
(中井会長)
13番
(近藤委員)

引き続き、担当委員から順次、補足説明を願います。

番号1番、内容につきましては、事務局説明通りであります。場所は、〇〇より奥の方に〇〇mほど入ると〇〇があり、その裏側を進むと〇〇があります。その周りの圃場となります。今回譲渡ですので、この後の議案第3号でも出てきますので、よろしくお願いいたします。

3番
(西元委員)

番号2番、3番について、2番に関しましては、事務局説明通り、譲渡するための解約でございます。場所は、〇〇を〇〇の方に向かいまして、〇〇kmほど行ったところから〇〇を右折したところに〇〇がございます。その脇にある農地でございます。

番号3番、内容に関しましては、事務局説明通りでございます。場所は、〇〇の脇に〇〇があります。それを登って行きますと、〇〇になっております。2筆に分かれておりますけれども、1筆は〇〇を右側に登って行きますと道路沿いにある団地でございます。もう1筆は左側に行きますと、〇〇がございます。そのまわりの農地でございます。よろしくお願いいたします。

議長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員	質疑なし。
議長 (中井会長)	質疑なしと認めます。 原案のとおり受理してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
議長 (中井会長)	<p>本案は原案のとおり受理することとします。</p> <p>日程第6、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。</p>
	<p>番号1番から番号6番について上程します。 事務局から説明願います。</p>
事務局 (小柳係長)	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、蘭越町長から決定を求められた別紙の農用地利用集積計画の可否について、議決を求める。 令和6年6月27日提出、蘭越町農業委員会会長名。</p>
	<p>番号1番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡、畑で〇〇㎡です。成立する法律関係は売買で、10a当たりの価格は田で〇〇円、畑で〇〇円で、総額〇〇円です。対価の支払期限は令和6年12月末日、所有権移転の時期等は、いずれも令和7年1月1日です。譲渡理由は、貸し付けていた農地を譲渡するものです。調査書は別紙のとおりです。</p>
	<p>番号2番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。成立する法律関係は賃貸借です。10a当たりの価格は田で〇〇円で総額で〇〇円です。契約期間は、令和6年7月8日から令和11年5月8日までの5年間です。貸付理由は、契約を更新して、農地の貸付を継続するためです。調査書は別紙のとおりです。</p>

番号3番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。成立する法律関係は賃貸借です。10a当たりの価格は田で〇〇円で総額で〇〇円です。契約期間は、令和6年7月8日から令和16年7月7日までの10年間です。貸付理由は、契約を更新して、農地の貸付を継続するためです。
調査書は別紙のとおりです。

番号4番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。成立する法律関係は売買で、10a当たりの価格は田で〇〇円で、総額〇〇円です。対価の支払期限は令和6年7月末日、所有権移転の時期等は、いずれも令和6年8月1日です。譲渡理由は、譲受人の経営規模を拡大するためです。
調査書は別紙のとおりです。

番号5番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。成立する法律関係は売買で、10a当たりの価格は田で共済水張面積価格で〇〇円で、総額〇〇円です。対価の支払期限は令和6年7月末日、所有権移転の時期等は、いずれも令和6年8月1日です。譲渡理由は、貸し付けていた農地を譲渡するためです。
調査書は別紙のとおりです。

番号6番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇、利用権設定等をする者は、〇〇さん外1名、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。成立する法律関係は売買で、10a当たりの価格は田で〇〇円で、総額〇〇円です。対価の支払期限は令和6年8月末日、所有権移転の時期等は、いずれも令和6年9月1日です。譲渡理由は、貸し付けていた農地を譲渡するためです。
調査書は別紙のとおりです。
ご審議をお願いします。

議長
(中井会長)

13番
(近藤委員)

引き続き、担当委員から順次、補足説明を願います。

番号1番、先ほどの2号議案の〇〇さんと〇〇さんの解約した賃貸で、場所は、さきほど解約した土地と同じとなります。
よろしく願いいたします。

8番
(坂野委員)

番号2番、内容につきましては事務局の説明のとおりであります。場所は、〇〇の近くにある圃場になります。
よろしく願いいたします。

6番
(伊藤委員)

番号3番、4番、内容につきましては、事務局説明とおりでございます。場所は、〇〇があるのですけれども、そこに入って行く道路の右手と〇〇の裏手になります。

番号4番、内容につきましては事務局の説明のとおりであります。場所は、先ほどの〇〇の左手に〇〇があるのですけれども、それを挟んで下側ある圃場になります。
よろしく願いいたします。

3番
(西元委員)

番号5番、先ほど解約した〇〇さんと〇〇さんの案件であり、今回譲渡するという案件であります。内容につきましては、事務局説明通りでございます。場所は、先ほど説明した場所でございます。
よろしく願いいたします。

番号6番、先ほど解約した農地でございます。こちらも譲渡する案件であります。
よろしく願いいたします。

議長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

質疑なし。

議長
(中井会長)

質疑なしと認めます。
異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議長
(中井会長)

本案の番号1番から番号6番については、原案のとおり決定し、その旨町へ通知します。

次の番号7番につきましては、私が農業委員会法第31条、議

事参与の制限に該当しますので、退席させていただきます。

したがいまして、職務代理者が議長となって審議を進めるようお願いいたします。

暫時休憩します。

代議長
(西元代理)

再開します。番号7番について、上程します。
事務局から説明願います。

事務局
(小柳係長)

番号7番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡、畑で〇〇㎡です。成立する法律関係は売買で、10a当たりの価格は田で共済水張面積価格で〇〇円から〇〇円、畑で〇〇円で総額〇〇円です。対価の支払期限は令和6年10月末日、所有権移転の時期等は、いずれも令和6年11月1日です。譲渡理由は、貸し付けていた農地を譲渡するためです。

調査書は別紙のとおりです。

ご審議お願いします。

代議長
(西元代理)

担当委員から補足説明を願います。

6番
(伊藤委員)

番号7番、内容につきましては事務局の説明のとおりであります。貸し付けていた農地を譲渡する案件であります。場所は、〇〇から入って行って〇〇まで行く間に4筆と〇〇の周りがある農地となっております。

よろしくお願いいたします。

代議長
(西元代理)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

質疑なし。

代議長
(西元代理)

質疑なしと認めます。
異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

代議長
(西元代理)

本案の番号7番については、原案のとおり決定し、その旨町へ通知します。

暫時休憩といたします。

議 長
(中井会長)

再開します。

日程第7、議案第4号 土地の意見価格の決定についてを議題とします。

事務局から説明願います。

事務局
(小柳係長)

議案4号 土地の意見価格の決定について 蘭越町長から意見を求められた土地の価格について、別紙のとおり回答してよろしいか、議決を求める。令和6年6月27日提出。蘭越町農業委員会会長名。

意見価格の照会がありました土地につきましては、別紙、議案第4号、土地の意見価格についてをご覧ください。なお、当該地は〇〇さんへ売却予定となっております。

上段には、当該地として今回意見価格の照会があった〇〇が記載しております。中段には、ここ近年の農地売買実例を、下段には過去の意見価格を記載しております。

当該地の場所については図面の議案第4号当該地を御覧ください。〇〇を〇〇側から向かい、〇〇の手前を左に入り、〇〇さんの住宅を越えた先の左手にある町有地1筆になります。

売買実例を参考に、地区の担当委員と事前に相談した上で、田で〇〇円として回答したいと考えております。また売買実例の場所については図面の議案第4号売買実例を、過去の意見価格については図面の議案第4号過去意見価格を御覧ください。

ご審議お願いいたします。

議 長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

質疑なし。

議 長
(中井会長)

質疑なしと認めます。
照会のあった農地の価格について、原案のとおり決定してよろ

しいでしょうか。

全委員

異議なし。

議長
(中井会長)

本案は、原案のとおり決定し、その旨、蘭越町長へ通知いたします。

日程第8、議案第5号 令和6年田畑売買価格等に関する調査についてを議題とします。

事務局から報告願います。

事務局
(小柳係長)

議案第5号 令和6年田畑売買価格等に関する調査について、農業会議が行う田畑売買価格等に関する調査について、令和5年の価格を次のとおり決定することについて、議決を求める。令和6年6月27日提出、蘭越町農業委員会会長名。

これは毎年行っている価格調査になっておりまして、昭和25年に各市町村の価格分析データを取ることでスタートした経緯があります。旧市町村名として未だに調査をしている理由としては、今後においてもデータをおっていくためのものであり、旧市町村名として南尻別村と磯谷村の2カ所での価格の調査であり、全国において昭和25年からの動向を追っているという趣旨の調査であります。

南尻別村、磯谷村のそれぞれの田、畑、また、転用目的の田と畑について、昨年と同様の価格とさせていただいております。実際の売買実例としては、これよりも下がっているところもありますが、固定資産の評価額も変わっていないこと等により判断させていただいております。

それぞれの場所については、図面を添付しておりますので、ご覧ください。図面の議案第5号南尻別村の田は、〇〇の向かいにある土地です。議案第5号南尻別村の畑は、〇〇のそばにある土地です。議案第5号磯谷村の田と畑ですが、田は〇〇から右手奥に縦に広がる土地、畑は〇〇から左手の道路沿いにある土地となります。

以上、ご審議願います。

議 長
(中井会長)
全委員

ただ今、説明がありましたが、ご意見やご質問等ありませんか。
質疑なし。

議 長
(中井会長)
全委員

異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。
異議なし。

議 長
(中井会長)

本案については、異議ないものとして決定します。
続きまして、
その他の報告を事務局からお願いします。

事務局
(高田局長)

次回総会は7月30日(火)午後1時30分からを予定しておりますので、よろしくをお願いします。

農業経営基盤強化法による所有権移転代位登記の実施状況について、お手元に配布させていただいております。

また、道農業会議が取りまとめました、先月開催された北海道選出国會議員要請集会での各国会議員の発言内容を記載した結果報告と、北海道農業の維持・発展に向けた担い手対策の構築についてという資料についてもお手元に配布しておりますので、参考にさせていただけたらと思います。

次に、8月3日に札幌市で新規就農フェアが開催され、当町からは農業指導の西河主幹が出展する予定となっておりますが、この新規就農フェアに当委員会の近藤委員も参加し、他市町村の新規就農対策等について視察する予定となっております。

以上で私からの報告を終わります。

事務局
(小柳係長)

私からは、まず7月18日開催の山麓地区農業委員会協議会研修会についてです。お手元に開催案内文をお配りしております。

当日は午後2時より昆布活性化センターで研修会開始となります。移動については役場前より送迎バスを運行いたしますので、午後1時25分までに役場正面玄関前にお集まりください。なお、事務局職員2名は両方とも会場準備等のため先に会場入りしておりますのでご了承ください。今のところ、委員15名全員出席で報告頂いておりますが、欠席される場合やバスを使わずに会場に行かれる場合は7月11日までに事務局までご連絡願います。研修内容については2枚目に現段階での次第をつけておりますが、

まだ講演内容についてはまだ調整中の部分もあります。また、研修会終了後に午後5時より幽泉閣にて懇親会が行われます。今のところ、こちら委員15名全員出席で報告頂いております。負担金についてはコロナ過中の余剰金があるため、徴収しない見込みですが、山麓全体の参加人数によっては徴収する可能性がある旨、山麓事務局のニセコ町より連絡がありました。徴収する場合でも、後から公費により清算いたしますので、個人の負担は発生いたしません。当日徴収する場合は、追って連絡します。

山麓研修会については以上です。

最後にこの後、総会終了後に先月に引き続き、道外視察研修の打ち合わせを行いますので、農地専門委員の皆様はそのまま残ってください。

以上です。

議長
(中井会長)

閉会宣言

以上をもって、本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

これにて、第12回蘭越町農業委員会総会を閉会いたします。

午後1時40分終了

以上のとおり会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するため、ここに署名押印する。

令和 年 月 日

議 長 ㊟

署名委員 ㊟

署名委員 ㊟

